

Facebook「安芸高田市」運用指針

Facebook「安芸高田市」を運用するための方針を次のとおり定めます。

- ・利用するソーシャルメディア：Facebook
- ・アカウント名：安芸高田市
- ・登録 URL：<https://www.facebook.com/akitakatacity>

○ 運用する目的

- ・景観や自然、歴史、文化、イベント情報や市からのお知らせなど、安芸高田市の魅力を全国の方に発信することを目的としています。

○ 掲載する情報

- ・観光情報・イベント情報・行政情報 など

○ 掲載する記事を作成する者

- ・安芸高田市職員（アカウントの運用者：安芸高田市 総務部 秘書広報課）

○ 掲載する時間

- ・随時更新 ※不定期

○ コメント欄の活用方法

- ・閲覧者によるコメントの利用は可能ですが、原則として回答は行いません。
（市への意見や提言等は、市ホームページから代表メールをご利用ください。）
- ・安芸高田市ソーシャルメディア利用ガイドラインに準じます。
- ・通報等により次の事項に該当するコメント等を確認した場合は、当アカウントの適正な運営を確保するため、投稿者に断りなく削除、非表示、その他必要な措置を行う場合があります。

- ① 法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ② 特定の個人又は団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治活動、選挙活動、宗教活動又は営利活動を目的とするもの
- ④ 著作権、商標権、肖像権などその他第三者の権利を侵害するもの
- ⑤ 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ⑥ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ⑦ 虚偽又は事実と異なる内容を含むもの
- ⑧ 本人の承諾なく個人情報等を特定し、開示し、又は漏えいするもの
- ⑨ 他の利用者又は第三者になりすますもの
- ⑩ 有害なプログラム等を含むもの
- ⑪ わいせつな表現その他不適切な内容を含むもの

- ⑫ 同一又は類似内容の投稿を繰り返すもの
- ⑬ 当アカウントの発信内容に関係のないもの
- ⑭ 当アカウントの適正な運営を妨げるもの
- ⑮ その他、市が不適切と認めるもの

○ 「いいね」ボタンの活用方法

- ・特定の個人に対して「いいね」ボタンは使用しません。
- ・行政関係や関係のある組織等へは「いいね」ボタンを使用する場合があります。

○ リンクの活用方法

- ・リンクは活用しますが、特定の個人が運営するサイトへのリンクは行いません。

○ 著作権

- ・当アカウントから発信した情報（文章、写真、イラスト、動画などを含む）に関する著作権は安芸高田市に帰属します。
- ・当アカウントから発信した情報について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合および当ページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

○ 留意事項

- ・運用者、閲覧者共に安芸高田市ソーシャルメディア運用ガイドラインを遵守することとします。
- ・なりすましの防止のため、安芸高田市公式ホームページに公式アカウントであることを明示するとともに、当アカウントのプロフィール欄に公式 Facebook であることを明示しています。

○ アカウントの休止及び閉鎖

- ・安芸高田市ソーシャルメディア審査委員会の判断により、アカウントの休止や閉鎖をする場合があります。
- ・アカウントを休止又は閉鎖した場合は、市公式ホームページで公表します。

○ 免責事項

- ・市は、掲載する情報の正確性について万全を期しますが、それを保証するものではありません。また、市が掲載した情報または利用者が書き込んだコメントによって損害が生じて、市は一切の責任を負いません
- ・市は、予告なく掲載した内容を変更又は削除する場合があります。
- ・市は、予告なく運用指針の変更又は運用を中止する場合があります